

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和8年2月27日 午後 3時05分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 長	齋 藤 明
議 会 総 務 課 長	由 波 大 樹
議 会 総 務 課 課 長 補 佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和8年2月27日（金曜日）午後3時05分 開 会

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
(1) 議員発議第2号「かすみがうら市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について」の取扱いについて
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

開 会 午後3時11分

○櫻井繁行委員長

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので会議は成立をいたしました。
それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。
会議に入ります前に来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。
先ほど、2番、塚本直樹議員ほか3名より、かすみがうら市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されました。
その取扱いについて、貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。
次に書記を指名いたします。
議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。
それでは、早速本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

協議事項は、発議第2号 かすみがうら市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

ただいま提出されました発議第2号につきましては、議会運営委員会でご協議をいただき、承認をいただければ本会議へ提出することとなり、趣旨説明を経て、議長を除く全員で構成をする（仮称）令和8年第1回定例会議案審査特別委員会に付託の上、審査いただくこととなります。

ただいまの件につきまして、何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。
いかがですか。

暫時休憩いたします。 [午後 3時07分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時10分]
何かあればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ないようですのでお諮りいたします。

発議第2号につきましては、追加日程第1として直ちに本日の議事日程に組み込み、提案者から趣旨説明を経て、議長を除く全員で構成をする（仮称）令和8年第1回定例会議案審査特別委員会議案に付託の上、審議をすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、進めさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本日の諮問に対する答申（案）につきましては、作成するいとまがないため、作成を省略したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、進めさせていただきます。

なお、本委員会終了後に開催されます全員協議会において、本職から本委員会の審議結果の報告を口頭で行いたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

これで議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後3時11分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻井繁行